

島田市パートタイム会計年度任用職員採用試験 職種別詳細

職種区分		職種または業務内容		採用予定人数	応募資格
A	一般事務	6	行政サービスセンター等における個人番号カード関係業務及び窓口受付等業務	2人程度	
勤務条件・職務内容等					
任用期間		令和5年4月1日から令和6年3月31日まで ※任用後、1月間は条件付採用			
職務内容		<p>●個人番号カード事務 交付等申請受付(写真撮影、出張申請含む)、申請書等の書類整理、カード交付、カード管理システム、統計表等へのデータ入力、カード取得促進対策 等</p> <p>●窓口受付等業務 各種証明書の交付(戸籍証明書、住民票の写し、印鑑登録証明書、年金等現況証明)、畜犬及び飼い猫の登録、仮ナンバーの返却受取り、つり銭資金の管理等庶務事務、公民館管理業務、自治会との連絡調整、提出書類受付ほか市民協働課及び社会教育課業務補助、市民課との連絡調整(帰庁時に市民課へ寄る場合あり) 等</p>			
勤務日及び勤務時間		<p>1週間の勤務日 月曜日から金曜日 ※ただし、月1回程度、市民課にて土曜日勤務あり</p> <p>1日の勤務時間 午前8時30分から午後7時00分までのうち7時間</p> <p>1週間の勤務時間 計35時間</p> <p>休憩時間 1時間</p> <p>※勤務日及び勤務時間は相談の上、変更となることがある</p>			
勤務場所		<p>六合行政サービスセンター(島田市道悦五丁目13番3号 ※六合公民館内)</p> <p>初倉行政サービスセンター(島田市阪本1336番地の1 ※初倉公民館内)市民課(島田市中心1番の1)</p>			
休日等		<p>週休日(土曜、日曜)</p> <p>国民の祝日に関する法律に規定する休日</p> <p>令和5年12月29日から令和6年1月3日まで</p>			
報酬等		<p>1 報酬月額 135,574円(週35時間勤務の場合) ※経験年数に応じて加算されることがある ※上記報酬額は、人事院勧告等の影響により任用までの間に改定されることがある ※特殊勤務、時間外勤務、休日勤務、夜間勤務に係る報酬を関係例規に基づき支給</p> <p>2 費用弁償 通勤及び旅費に係る費用を関係例規に基づき支給</p> <p>3 期末手当 期末手当を関係例規に基づき支給 ※期末手当支給月数は、島田市職員の給与に関する条例が改正された場合、年度途中で変動されることがある</p>			
所管課等(問い合わせ先)		市民課 窓口・記録担当 (0547-36-7194)			

※今後の予算状況等により、採用予定人数が変更される場合があります。